

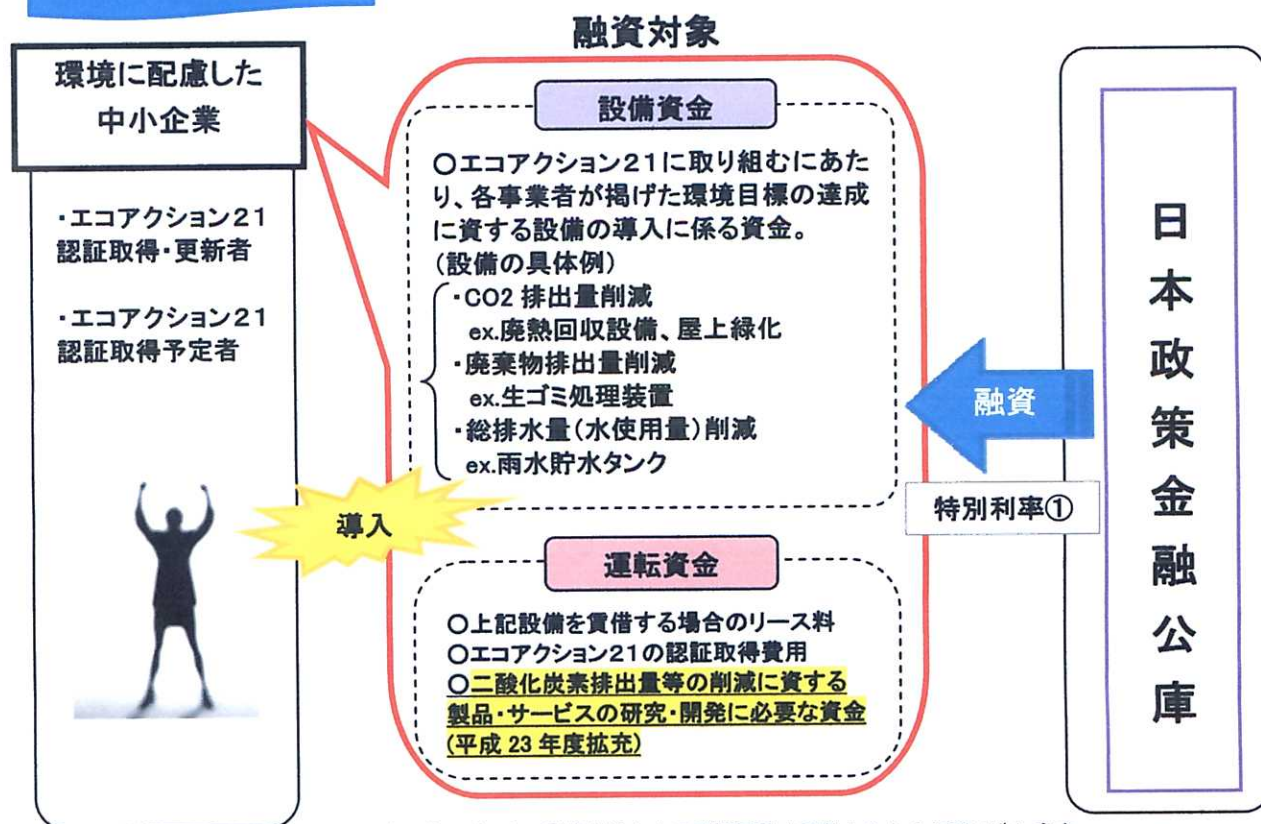
<エコアクション21 低利融資制度>

○環境・エネルギー対策資金(エコアクション21)

エコアクション21の第三者認証を取得している者又は取得が見込まれる者を対象に、
認証を取得・更新する上で掲げた環境目標等を達成するための設備資金及び運転資金(リース料)
について、日本政策金融公庫において低利融資を行っております。

※平成 23 年度(4 月以降)より、運転資金の資金使途に、二酸化炭素排出量等の削減に資する製品・サービスの研究・開発に必要な運転資金が追加されます。

スキーム図



※環境活動レポートに融資対象となる環境活動を記載するようお願い致します。

貸付条件

- 貸付限度 中小企業事業本部: 7億2千万円(うち運転資金2億5千万円)
国民生活事業本部: 7千2百万円
- 貸付期間 設備資金 15年以内。
運転資金 5年以内。(特に必要と認められる場合は7年以内)。
- 貸付利率 特別利率① (中小企業事業本部: 2億7千万円超は基準利率)
(例) 5年以内の貸付の場合 中小企業事業本部: 金利 1.35%
国民生活事業本部: 金利 1.85%
※記載の利率は平成 23 年 1 月 17 日現在の標準的な利率です。適用利率は、担保・保証人の有無等に応じて所定の利率が適用されます。
- 据置期間 設備資金 2年以内。
運転資金 1年以内。(特に必要と認められる場合は2年以内)。

お問い合わせは日本政策金融公庫へ
フリーダイヤル: 0120-154-505
ホームページ(<http://www.jfc.go.jp/>)